



ゆたか福祉会キャラクター
ゆたかめくとみらいちゃん

障害者の ゆたかな **未来** をめざして



「ゆたかのなかま ～ちょっとみんな、だいじなことがあるから、きいて～」
ゆたか作業所 向井とも子さん
※紹介が9ページにあります。

CONTENTS

- ▶ 私たちの実践 ～食と健康推進委員会～ P2～4
- ▶ 裁かれるべきは、不当な解釈に基づく
国・課税庁の人権侵害 P6～7
- ▶ わたしたち成人式を迎えました！ P10～12

2025年2月10日 毎月1回10日発行 一部200円（法人会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます）

発行 / 社会福祉法人ゆたか福祉会 〒457-0852 名古屋市南区泉楽通四丁目5番地3
TEL 052-698-7356 FAX 052-698-7358 <https://www.yutakahonbu.com/>



愛知県ファミリー・
フレンドリー・マーク

ゆたか福祉会

検索

シリーズ

私たちの実践

〜食と健康推進委員会〜

直営厨房として仲間の願いをかなえるために③

「食」のプロだからできる実践の水平展開

連載3回目の今回は、これまで2回に渡って報告した「ゆたか希望の家」（以下、希望の家）における「食上げ実践」（注1）を通して学んだ食事形態の重要性について報告します。

「大清水福祉センター
食事形態一覧」を
法人全体の共通ツールに

11月号で報告した、俊さんやご家族の「好物を食べられるようになりたい（なっってほしい）」という思いは、希望の家厨房部（以下、厨房部）が実践したくても踏み切る事の出来なかった「食上げ実践」のきっかけとなりました。

俊さんの実践を通して、食事形態を仲間に合わせて適正に提供することは、制限ではなく食上

げへの近道だ」という事が、多くの職員に伝わりました。法人内の各事業所でも、仲間の食への願いを叶える際に「食事形態」について課題があり、願いを断念してしまったケースがあるとあります。

職員や関係者に伝えていきたいことは、「正しい知識を共有する事が出来れば、仲間の食事の願いを叶える事は不可能ではない」ということです。「希望の家だから出来た実践なのでは？」「厨房設備も職員規模も医療連携もあるし…」と思われた職員の方も多いと思います。しかし、厨房部で培った「食上げ実践」に繋がる食事加工のノウハウは、法人全体に水平展開（注2）出来ない内容ではないと考えています。

今回はこれまでに厨房部で

行ってきたことと、共有方法について述べたいと思います。前号では、俊さんの食上げ実践の際に提供した「粒ありペースト食」について紹介しました。これは食事形態を選ぶ際の指標が明確であったからこそ、迅速に対応できたといえます。まずは、作成までの背景を説明します。

（注1）「食上げ実践」 ペースト食や刻み食を普通食に近付けていく「食上げ」とは意味が違い、「楽しく生きる為の食事」を食べられるようになるための実践

（注2）水平展開 知識や経験、ノウハウや成功例、失敗例などを他の分野や他の領域に展開して業務の発展を目指すこと

多職種で作成した
食事形態一覧

（嚥下調整食分類）

希望の家には、会議等で数年間に渡り多職種で議論を重ね作成した「大清水福祉センター食事形態一覧（以下、「嚥下調整食分類」略）P4参照」があり、これが話し合いの基本ツールとなっています。「嚥下調整食分類」とは、摂食嚥下能力や咀嚼能力を基に、利用者の状態に適した食事を表す指標です。作成のきっかけは、仲間が入院した際、病院に対して希望の家で提供している食事を明確に説明する指標が無かったことです。医療関係者との認識のずれにより、求められている食事形態を提供できないこともありました。そのため、明確な基準に沿った食事形態一覧を作る





厨房会議で情報交流

必要があり、厨房部とリハビリ職を中心に作成に取り掛かりました。

この「嚥下調整食分類」を、ゆたか福祉会全体の共通ツールにしていく事で、各事業所の職員が「食事形態選びの際に悩まずに済むのではないか」と考えています。使い方としては、対象者に必要な能力という欄に対象の仲間の状態に合わせて項目を選び、上の欄を確認する事で利用者に適した食事を提供する事が出来るという仕組みです。今回は誌面の都合上、すべてを掲載することができませんので、基礎知

識として「ゼリー食」「ペースト食」「極刻み食(5mm)」の3形態について紹介します。利用者の嚥下・咀嚼状態によっても違いはありますが、「嚥下調整食分類」を参考にし、仲間の食の願いを叶えるためのツールとして活用して欲しいと思います。

『厨房部食事支援の実践』

厨房職員は、仲間の隣に座って食事介助をする事はなく、仲間の嚥下や咀嚼状況を把握して考える事が実践ではありません。厨房職員の職責として最も大切なことは、必要な時に必要な食事を正確に提供する事です。これが出来るのは厨房職員だけです。食事形態一覧作成の過程においても、書面だけでなく実際に厨房の出来る事を洗い出し、「足りない事は何か」を把握するために、調理師も主になって作成に取り掛かる必要があります。

食事形態一覧は、まだ未完成です。一つだけ抜けている食事形態、それは「軟菜食」です。この食事形態を導入する事が出来れば、多くの仲間の急激な「食下げ」(注3)を食い止め、「食上げ」実践を積み重ねることが出来る可能性が大いにあります。「軟菜食」の見た目は常食、ですが食べるとムースの様な食感があり、一定飲み込む力も必要になる食事形態です。段階を正しく踏むことで、嚥下力を急激に落とすことなく、「楽しく生きる為の食事」に出来る画期的な食事形態です。

この「軟菜食」導入は、調理技術的に難易度が高く、導入は簡単なものではありません。しかし、俊さんの実践を経験させて頂いたことで、「食事形態の拡充は、食事の願いを叶えるために必要不可欠な事」だと知りました。時間はかかっても、この食事形態一覧を完成させ、多くの仲間の食に対する願いを叶える事が厨房部の目標

です。法人全体の同じ悩みを持つ、仲間、ご家族、職員に向けて「食」の悩みの解決の糸口になるように発信して行きたいと考えています。

(注3) 「食下げ」通常食を刻む、ペースト、ゼリーにするなど手を加え「食べられる安全な食事」に変えて行く事

『さいごに、厨房部として思うこと』

食事は、五感を使って楽しむ生きる為に必要な事です。食事支援は食事介助だけでなく、食事作りから始まっています。「縁の下の力持ち」と表現される事が多い厨房現場ですが、仲間やご家族の願いを叶えたいのは、ゆたか福祉会の職員として常に同じ気持ちです。

今後も、直営厨房部だからこそ出来る仲間に寄り添った食事支援を行い、多くの仲間の食実践を積み上げていきたいと思えます。

ゆたか希望の家厨房部
主任 大岩航也

大清水福祉センター食事形態一覧嚥下調整食分類（一部抜粋）

食事形態：ゼリー食



名称：嚥下調整食 1 j
 U D F*：嚙まなくてよい
 提供内容：ゼリー食
 対象者：摂食嚥下障害（中等度～重度）
 必要な能力：若干の食塊保持と送り込み能力
 形態・特徴：均質で、付着性・凝集性、かたさ、離水に配慮したゼリー・プリン・ムース状のもの
 少量を掬ってそのまま丸飲み可能なもの

食事形態：ペースト食（トロミ選択可）



名称：嚥下調整食 2-1、2-2
 U D F：嚙まなくてよい
 提供内容：ペースト食
 対象者：摂食嚥下障害（中等度）
 必要な能力：下顎と舌の運動による食塊形成能力及び食塊保持能力
 形態・特徴：ピューレ・ペースト・ミキサー食など、均質でなめらかで、べたつかず、まとまりやすいもの（2-1）
 ピューレ・ペースト・ミキサー食などで、べたつかず、まとまりやすいもので、不均質なものを（粒がある）含む（2-2）
 口腔内の簡単な操作で食塊状となるもの（喉に残留しにくい配慮）

食事形態：ごく刻み食（5mm）



名称：嚥下調整食 4
 U D F：舌で潰せる・歯茎で潰せる
 提供内容：極キザミ（5mm）
 対象者：摂食嚥下障害（軽度～中等度）
 必要な能力：歯の噛み合わせがない、あっても上手く噛めない、丸飲みをしてしまう、食塊形成が難しい
 形態・特徴：硬さ、ばらけやすさ、張り付きやすさなどのないもの、舌と口蓋で押しつぶしが可能なもの
 箸やスプーンで切れるやわらかさ
 刻み食に関しては、細かくカットし、トロミ餡をかけてまとまりをつけたもの

*UDF「ユニバーサルデザインフード」とは、日常の食事から介護食にいたるまで、食べやすさに配慮した食品全般を指す言葉で、日本介護食品協議会により考案されたものです

きょうされん愛知支部 東日本大震災 被災地研修

被災地研修第2章

〜ゆたか福祉会から3名が参加！〜

近年、自然災害が多発し、私たちの暮らしや地域社会に大きな影響を及ぼしています。被災地の現状を学び、復興に向けた取り組みを知ることが、災害に対する備えや支援の在り方を考える上で非常に重要です。

今回、10月30日〜31日の2日間に渡り行われた被災地研修。事務局員の石田さんは昨年に引き続きの参加、他の職員2名は初めての参加でした。被災者の方や支援活動に携わる方々との交流や、復興状況の視察を通じて、災害がもたらす課題について深く理解する機会となりました。

防災・減災への意識を高め、今後の私たちができる支援について考えていきたいと思います！
今治信一郎



復興に込められた“復幸”

研修事務局として、昨年に引き続き参加しました。2年連続同じ施設を訪問し、私の顔を覚えてもらっていたり、私も現地の方々の顔を思い出したりしながら、交流することができました。

震災当時の話をきくなかで、被害にあった場所がきれいに整備をされ、新たな街並みにはなっているけれど、それは形が復興しただけであって、被災された人たちの心はまだ癒えていない。干上がった状態の海、「流された家を写真におさめるときの気持ちはどうだったのか」を思うと、津波の威力はすさまじいものだと感じます。

今回は津波がきた高さ、避難できた場所から写真を撮ることで「自分だったらどう動くのか」を考えさせられました。

つゆはし作業所
石田和久



初めての景色から学んだこと

私が一番印象に残っていることは、南三陸復興記念公園にある見晴らし部分からみた景色です。見晴らし部分から見る景色は、下にある商店街や海を一望できました。最初は「いい景色だな」と呑気に見ていましたが、現地の語り部の方からの言葉に衝撃を受けました。「この下には町があったんだよ」と…。

私は、今の景色が自然と一体化していて、むしろ町があったなんて信じられませんでした。語り部の方曰く、「どんどんきれいになっていって、当時のものはほとんど残っていない」との事でした。

今回の研修で感じたことは、実際に現地に行ってみて、自分の感想を持つことです。私は一望した景色と故郷を重ね合わせて、故郷を大事にしたいだったり、これから大地震に向けて何が出来るかなどの感想を持ちました。

ゆたか生活支援事業所なるお
細江篤史



13年たった今の東北に触れて

震災の跡として残された場所と、被害のあった福祉施設の見学をさせていただきました。中でも印象に残ったのは津波により崩壊した大川小学校で見た風景でした。

震災当時小学4年生だった自分たちの教室では、震度4の地震でパニックが起こっていました。崩壊した大川小学校の校舎や校庭を見ると、そんな記憶が思い出され「当時の自分と同じくらいの子どもたちが、どのような体験をしたのか」ということを改めて考えさせられる場所でした。一方で語り部の方、そのご家族、施設の利用者など、今現在東北で生活している方々と接することが出来ました。「この場所に住み続けたい」という気持ちや、これからへの思いに触れることが出来ました。

今回の出会いや感じたことを忘れず、周りに伝えることはもちろん、地震への備えも含め愛知県や自分の故郷について考えていきたいと思います。

みらいろ
小林稜汰



シリーズ

裁かれるべきは、不当な解釈に基づく 国・課税庁の人権侵害③

ゆたか福祉会監事 戸谷隆夫（税理士）

3回目の連載となる今回は、裁判の争点となっている「就労継続B型事業所」で働く障害のある人達の労働の捉え方について、国と我々との違いを明確にしています。

また、前号でもお伝えしている「消費税訴訟を支援する!!3.1集会」の案内も掲載しています。WEB参加も可能ですので、是非ご参加ください。

法人本部事務長 宇川賢彦

4. 就労継続支援事業の障害福祉サービス提供事業者は 就労支援事業（生産事業）と 障害福祉サービス事業の区分した 二つの事業から成り立っている

障害者自立支援法（現在の障害者総合支援法）が施行される2006年（平成18年）以前は、障害者授産事業所の事業は社会福祉法人のみ認可が認められていたが、同法の施行

により株式会社などの民間参入が認められるようになった。共同作業所の始まりから「営利目的に利用されるのではないか」「障害者を搾取する制度ではないか」という懸念が一部で言われていた。そこで、本来の措置費による福祉サービス収入と授産事業から得る収入と区分して会計単位間の資金移動にも制限が加えられていた。授産会計基準でも「授産事業活動収支の部」と「福祉事業活動収支の部」と明瞭に区分され、区分された活動（事業）とされていた。

障害者総合支援法の施行のもとで、それまで介護保険事業なら「指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針」、介護老人保健施設なら「老人保健施設会計」、訪問ステーションなら「訪問看護会計・経理準則」、授産施設事業なら「授産会計基準」、就労支援事業なら「就労支援会計処理基準」など、さまざまな会計ルールが併存していたが、「できる限り単一、一元化された基準」として「社会福祉法人会計基準」（新会計基準）に統一された。

新会計基準では、収支の区分を事業活動と施設整備等、その他の活動の三区分別とし、授産会計基準の「授産事業活動収支の部」と「福祉事業活動収支の部」は、「事業活動による収支」の区分に一元化された。しかし、「事業活動による収支」に従前の授産事業活動収支は「就労支援事業収益」、福祉事業活動による収支は「障害福祉サービス等事業収益」と区分している。従前と同じように二つの事業を行っていることに変わりはない。事業活動支出においても「就労支援活動支出」と区分経理し、「就労支援事業明細書」の作成を義務付けている。そして、「就労支援事業明細書」では「利用者賃金」も「利用者工賃」もともに「労務費」として明記し、就労継続支援A型・B型で扱いが異なることはない。

就労継続支援事業は、A型においてもB型においても、事業者は利用者から利用費を徴収し、障害者総合支援法に定められた障害福祉サービスを提供することであり、争いはない。

利用者が、その障害福祉サービスを利用す

消費税裁判を支援する!!

3.1 集会

障害者の働く権利と消費税の課税問題について知ろう。

日時: 2025年3月1日(土)
午後1時30分~4時

会場: 名古屋港湾会館 (第1会議室)

プログラム	裁判経過の説明	原山 剛 弁護士・戸谷 隆夫 税理士
	障害当事者の声	作業所で働く仲間達の代表
	有識者からの発言	法政大学名誉教授 松井亮輔 日本福祉大学教授 制覇法子



ZOOM ID: 890 1989 0239
PASS: 20250301

ることは生産活動に就労することになる。就労した生産活動は、サービス提供事業者が他の者から受注を受け、あるいは委託を受け、役務の提供、若しくは販売を為すことであり、事業者が生産活動収入を得ることになる。就労は質と量に違いがあるとしても「労働の提供であり」障害者の搾取をさせない為に利用者の地位と保障のルールが必要である。これは憲法の要請でもあり障害者権利条約の要請でもある。

障害者総合支援法では、障害の量と質にお

いて区分して「雇用契約に基づく就労が可能なる者」と「雇用契約が困難な者」に分かち、前者には「雇用して」と労働法規に委ね(A型)後者には一般法(安全配慮義務・債務不履行等)及び障害者総合支援法で別途保障したのである(B型)。前者においては事業者と利用者の間には労働債権と労働債務、後者においては工賃支払債務と工賃請求債権があり、ともに利用契約とは別個の法律関係に立つことになりはしない。

被告・国はA型の「雇用契約」のみを「別個の法律関係」としB型の「生産活動の機会の提供は、事業者が利用者に対して供与すべき便宜の一つ」「障害者総合支援法に従い締結された利用契約において、事業者が利用者に対しその機会を提供することが法律上義務付けられているの」にすぎず、利用者において生産活動に従事することが法律上義務付けられるものではない」と主張する。B型でも利用者が福祉サービスを利用し就労することに別個の法律関係、債権・債務が発生していること、「生産活動に従事する義務がない」のは、そもそも利用契約が利用者の利用する目的で締結され利用するのは利用者の権利であり義務ではないので、義務規定がないのは当然であること、A型の雇用契約においても被雇用者が疾病等で就労不能時は義務付けられないことから、その主張は認められない。

被告・国は、原告(ゆたか福祉会)が用いている利用契約書の4条に提供すべき障害福祉サービスの内容として「生産活動の機会の提供(生産活動にともなう工賃支払金)」と記載されていることをもって工賃の支払が障害福祉サービスの一環である認識を示している」と主張する。これは、生産活動に従事すれば工賃を支払うことを約した確信的記載であり、提供するサービスの一環という認識を表明したものでない。

被告・国は、「利用者が生産活動に従事し、一定の質と量を備えた役割を行ったとしても、生産活動に係る事業が収益を生み出さない限り、事業者において、利用者に対して工賃を支払う義務はなく、他方で、損失の危険を利用者が負うこともない」と主張するが、事業モデルの失敗は事業の典型にはなり得ない。生産活動における事業モデルは、工賃の平均額が3,000円を下回ってはいけなさと規定し、工賃向上計画を策定し、利用者の質と量を備えた役割に見合う仕事の受注を求めているのである。また、働くことが障害者の喜びと成長を促し、作業の習熟と相まって平均賃金の額を年々増加させている。受注の機会の確保についても、政府は「障害者優先調達推進法」を制定し障害者就労施設等が供給する物品に対する需要の増進を図り、事業モデルを後押ししている。

11/16 新年会

◆ つゆはし作業所 ◆

新年を迎え初めての行事は、「巳年」ということで、まずは巳年生まれの年男・年女の仲間達に「きらきら班」「ほかほか班」と順番にまわっていただき、おみくじと福のおすそ分けとしてお菓子を配っていただきました！小吉、中吉で残念そうにするなかまや、大吉、極大吉が当たったなかまもいて、どちらが出ても大いに盛り上がりました♪

次は書き初めと制作。制作は巳年にちなんで、画用紙とモールを使ったニョロニョロ動く蛇を作りました。どちらもしばらくは作業所に飾り、つゆはしのお正月を彩っていました。書き初めも制作も、なかまの個性がたくさん出ていて、好きな言葉、好きな色…好きなものづくしで、素敵な作品に仕上がっています！

午後からはみんなで食堂に集まり、芋きんとんを作りました。新年をお祝いして缶ジュースで乾杯！この取り組みには、普段からお世話になっているボランティアの方もお招きしました。なかまみんなでの調理実習は、昨年の花見以来でした。みなさん嬉しそうに自分の芋きんとんの形を整えて食べていました！！神社への参拝は、あいにくのお天気で、できませんでした。が、「楽しかった！」「また調理実習したい！」と好評でした。



1/13 お楽しみ会

～1年のスタート、抱負を形に変えて～

◆ ゆたか希望の家 ◆

毎年施設で実施の難しい出し物等を企画し、1年の始まりをお祝いするというテーマを基に、新年の始まりをお祝いします。午前中の誕生会から始まり、お昼ご飯は豪華な会食、昼からは吹奏楽団による生演奏と1日かけての大型イベントデーです。

〈 軟菜食試食会とお弁当「いただきます!!」 〉



約5年ぶりに、仲間・ご家族・職員、全員での会食を行いました。一堂に集まることはあっても、みんなでご飯を食べる事はコロナ以降初。全員で同じ物を食べて「おいしい」を共有する事の大切さを改めて感じる場面でした。また厨房部として今後検討したいと考えている「軟菜食」の試食会も行い、「普通の形をしているのに、食べてみると柔らかくて味もしっかりとしている」という言葉とともに、「知ってもらおう」という一歩を踏み出しました。

〈 音楽会♪ 〉

今年も「ポートシンフォニックアンサンブル」の方々による音楽祭が開催されました。「体を動かす音楽も企画している」と事前に話があり、当日に向けて仲間も職員も一緒に練習をしました。

また、なるみ作業所の仲間たちへも声掛けを行っていたこともあり、当日は大盛況に終わることが出来ました。

富永 安理沙

表紙の作者紹介



ゆたか作業所 向井とも子さん

向井さんは、みんなの顔の絵を描くのが大好きです。ゆたかのなかまの顔をたくさん、たくさん描きました。昨年の「あいちアールブリュット展」に出品した作品です。

軽作業現場でアートの得意な仲間たちを中心に、創作に取り組んでいます。副題にある「ちょっとみんな、だいじなことがあるから、きいて」と、向井さんは自分の思いをみんなに伝えたい気持ちや、みんなのことを手伝ってあげたい思いがあります。これは〇〇さん、これは△△さん…とたくさん描いて、グループホームの自分のお部屋や作業所の現場に飾っています。今回、広報の表紙になって、すごくうれしそうです。わたしの絵、見てね！！

高橋 義久

「ゆたかのなかま ~ちょっとみんな、だいじなことがあるから、きいて～」

広報・505号

2025年2月号(2025年2月10日発行)
定価1部200円
法人協会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます
発行・編集 / 社会福祉法人ゆたか福祉会
印刷 / 株式会社東海共同印刷

法人協会員費・賛助会費・寄附金など福祉会への申し込み、ご送金は

法人協会員費 = 年間1口6,000円、
賛助会員(個人1口3,000円、企業団体等1口5,000円)

●銀行口座 名義はいずれも社会福祉法人ゆたか福祉会

・三菱UF銀行 柴田支店 普通預金 291-884
・あいち銀行 鳴海中央支店 普通預金 150-425

●郵便振替口座 00820-8-54026 社会福祉法人ゆたか福祉会

暮らしの中に彩りを

12/14 行ってきました!日帰り旅行

～ピンクのバスに乗って、いざ出発!～

◆ ゆたか生活支援事業所みどり ◆

事業所全体の取り組みとして、12月14日に日帰り旅行を実施しました。約5年振りのバス旅行です。新型コロナウイルスが5類となり、仲間から「旅行に行きたいな」「大きなバスに乗って、みどりの皆と旅行したい」等、沢山の要望がありました。事前に仲間アンケートを実施し、一泊旅行・日帰り旅行の希望を聞き、今回は、南知多方面の日帰り旅行になりました。

当日は肌寒さもありましたが、予定通り全員が参加できました。天候にも恵まれ、ビーチランドでイルカショーを見たり、まるは食堂で大きなエビフライを食べたり、魚ひろばでお土産を買ったりと各々楽しまれていました。

「次は来年かな?」「楽しかった!今度はどこ行く?」と、すでに次のバス旅行を楽しみにされている声もありました。

清水 亮如

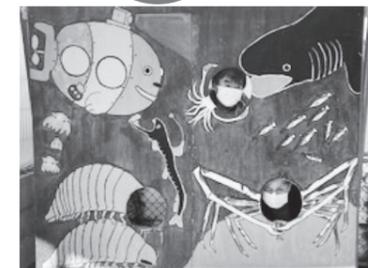


12/31 ~1/1

年末・年始の取り組み

～蒲郡温泉 年越し1泊旅行～

◆ ゆたか生活支援事業所なかがわ ◆



12月31日～1月1日で蒲郡に旅行に行きました。1日目、ホームの近くの木曽路でお昼ご飯を食べてからゆっくりと蒲郡まで向かいました。「ひがき屋」という旅館に泊まりました。旅館では温泉に入っのんびりしたり、お土産を購入したり、仲間それぞれがマイペースに過ごされていました。特に夕食時は、旅行ならではの料理に仲間達も笑顔いっぱい「美味しいね」と言いながら食べられていました。

2日目は竹島水族館に行きました。カビパラや深海魚などを見て「可愛い!」「すごいね」など仲間の興奮した表情を見ることが出来ました。旅行を通して普段の生活とは違った仲間の姿や表情を見ることが出来ました。今後も旅行などの行事を続けていきたいと感じました。

片岡 由梨

◆ ゆたか生活支援事業所かさでら ◆

仲間4名と年越し旅行に行ってきました。出発の朝、ホームから笠寺駅までの仲間の足取りは軽く、旅行へのテンションを感じました。1時間ほど電車で揺られて蒲郡駅に到着。まずは「やをよし」というお店で年越し蕎麦を食べました。外はとても寒かったので身も心も温まりました。次に竹島水族館へ。カニと一緒にポーズで写真を撮ったり、お土産に何を買おうか迷ったり、楽しい時間を過ごしました。

ホテルに着くと、一服してから大浴場へ。露天風呂に浸かりながら、三河湾の夕日を眺めていると、一年の疲れが吹き飛びました。夕食のごちそうに舌鼓を打ち、部屋に戻って紅白歌合戦を見ながら、いつの間にか眠っていました。

朝は早起きして朝風呂へ(真っ暗)。その後、みんなが揃ったところで新年のご挨拶。朝食のバイキングにおせちメニューがあっ嬉しかったです。チェックアウト後、橋を渡って竹島へ。甘酒をいただいて休憩してから初詣。みんなでおみくじを引きました。

竹島をぐるっと散策してからアビタで昼食。電車に乗り、笠寺へと帰ってきました。帰路、「今度はどこ行こう!」と話が始まっていたので、次回も仲間の期待に沿えるように頑張ります。

美田 亮介



12月

3日(火) ゆたか通勤寮名古屋市指導監査
GH宝南の家名古屋市運営指導

4日(水) 消費税更正請求訴訟高裁第1回口頭弁論
9日(月) 事業運営推進会議
11日(水) 職員ハンドブック改訂委員会
12日(木) 福祉村将来構想検討委員会
13日(金) 基礎研修
14日(土) 評議員会

16日(月) トータル人事システム検討委員会
17日(火) 広報・ホームページ編集委員会
23日(月) 研修部会議
25日(水) 所長会議
26日(木) リサイクル港作業所名古屋市指導監査

わたしたち 成人式 を迎えました

／成人おめでとう！／



ゆたか作業所 柴山 悠刀さん

成人おめでとうございます。悠刀さんは、南養護学校を卒業し、ゆたか作業所軽作業現場で働きだしてもうすぐ2年となります。

せんたく、軍手、タオル・シーツたたみ、荷物運びと、お仕事をひとつひとつ、確実に覚えてこられました。仕事をとても丁寧に仕上げている悠刀さんです。「上手だね」と皆にほめられ、とても嬉しそうな笑顔で応えています。

現場改善の係や、仕事も勉強もがんばっています。この調子で、ゆっくりでいいからやってみましょう！



「軍手重ね」指がぴったんこ！
「軍手しばり」ばっちり！
グーポーズ！

ゆたか作業所 中村 巧さん

新しい環境が苦手で、学校から実習に来た時は、なかなか作業所に入れませんでした。あれから2年。今ではすっかり慣れ、「お仕事やる？」と聞かれると「おう！」と元気に返事をされています。

箱入れの仕事の時には、「みてるー？」とアピールしつつ、10枚入れると「できたよー」と報告。仕事の準備やあいさつ当番の役割も担っています。何より、笑顔がとてもステキで、周りのみんなも笑顔にしてくれます。

先日の「新成人を祝う会」では、(職員が)「仕事やる？」と尋ねると「やる!」、
「楽しい人生を送るぞー」と声を掛けると「おー！」と決意表明もされました。これからも作業所でいろいろな経験をしながら、とびっきりの笑顔で元気に楽しんでいきましょう。



～お母さんからメッセージ～

元気でニコニコな巧に成長してくれてありがとう。巧の笑顔にいつも幸せもらっています。



みのり共同作業所

山田 竜介さん



山田さんは2023年にみのり共同作業所に入所され、今年で2年目になります。「えがおひだまり現場」で、銅線の分別や車の部品作りなどの下請け作業に取り組まれています。

1月14日に作業所でご両親にも参加いただき「成人を祝う会」を開きました。スライドで生まれた当時の出来事や同世代の有名人などの紹介も行われ、竜介さんの歩まれた

20年を一緒に振り返りました。

みんなからもたくさんのお祝いの言葉をもらって、本人も「仕事がんばります。ありがとうございます!」としっかりと挨拶を述べられていました。

お昼には本人が大好きな唐揚げ弁当を食べ、とてもうれしそうにされていました。これからも作業所でたくさんの思い出を作りましょうね!



なるみ作業所 岩田 康生さん

彼の魅力は何と言っても「笑顔」です。通い始めた当初は行事の輪に入るのが難しく、困ったような表情で様子を見ていることもあった康生さん。2年経った今では、利用者や職員の誰からも親しまれるようになり、他の皆さんと同じく欠かせないメンバーの一人です。

取り組めることやできることが日々増え、職員はいつも驚かされています。様々な経験を積み、

それを自分の力にしていく姿はみんなにとって良い刺激となっています。

これからも、なるみ作業所の一員として共に楽しんでいきましょう!



ゆたか通勤寮

今年は2名の方が新成人を迎えられました。通勤寮では仲間の会からお二人へお祝いのお花をプレゼントしました。新成人の抱負としてIさんは、「大変なことが色々あったけど、これから頑張りたい」と話されました。

Tさんは当日、地元の成人式に参加されました。通勤寮では就労の継続と、将来の生活に向けて、職員と一緒に計画を立てて、取り組みを頑張っています。

Iさんは現在、記念写真を撮る為に準備をしています。今年度は趣味のイラストをコンクールに提出する機会があり、今後の活動にも意欲を見せています。

将来自立した生活を目指して通勤寮に来られて、それぞれ2年が経ちます。これからも、自分の目標とする生活に向かい、一日一日を大切に過ごして、希望を叶えてほしいと思います。新成人おめでとうございます。

わたしたち 成人式 を迎えました

＼成人おめでとう！



ワークセンターフレンズ星崎

山田 ゆいさん

養護学校を卒業後、就労移行支援で1年間の訓練を行いました。手先が器用でどんな作業でも上手にできていましたが、家庭の事情もあり、毎日フレンズに来ることが難しくなっていました。

ご家族とも話し合い「家庭のことも手伝いながらB型で頑張る。工賃をたくさんもらいたい。好きなCDを買いたい」と希望された山田さん。2024年7月からB型に移行することを決めました。

B型では、シール貼りや封じめといった難しい工程にも挑戦しています。仲間たちと初めて参加した日帰り旅行や仕事納め会では、とても素敵な笑顔を見せてくれました。

～ご家族からのメッセージ～

成人おめでとう。仕事を続けることは大変だけれど、働くことの楽しさを知れると良いと思います。頑張ってください。



あかつき共同作業所 神谷 尊さん

支援学校卒業後、経験したことのない集団の多さに戸惑い、個別対応しなければ過ごすことができなかった神谷さん。今では友達と言える仲間と出会い、仕事を積極的に頑張る姿を見ることができ、嬉しく思います。これからの更なる飛躍を願っています！

～ご家族からのメッセージ～

朝、「今日はお仕事するの?」と聞くと、「段ボール!」と言って、廃品回収を楽しみにあかつきに通っています。

小さい頃は何が好きで、何をしたら喜ぶのかわからない子だったのに、今はしたい事や嫌な事をしっかり言える20才の青年になりました。これからも大好きな温泉に、一緒に行こうね。

